

Title	アメリカ政論家の著作より見たる民主的精神の発展(二)
Author	岡本, 昌夫
Citation	人文研究. 1 卷 4 号, p.48-69.
Issue Date	1950
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大學法文學部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

アメリカ政論家の著作より見たる民主的精神の發展 (二)

岡 本 昌 夫

九

英米兩國間の平和條約は一七八三年九月調印され、アメリカの眞の獨立が完成した。一七八七年五月にはフィラデルフィアに憲法會議が召集され、ワシントン、フランクリン、ハミルトン、マディソン、ディキンソンなど五十五名の代表が集り、五箇月に亘る討議の後同年九月十七日今日見るが如き憲法が制定された。この憲法そのものについて評論することは筆者の意図するところではないが、その制定の目的を示す前文と憲法全休の構成について簡単に述べて置き度い。前文は簡単に次の如く述べられてゐる。

"We, the people of the United States, in order to form a more perfect union, establish justice, insure domestic tranquillity, provide for the common defence, promote the general welfare, and secure the blessings of liberty to ourselves and our posterity, do ordain and establish this Constitution for the United States of America."

「我等合衆國ノ人民ハ、一層完全ナル聯邦ヲ形成シ、正義ヲ樹立シ、國內ノ靜謐ヲ保障シ、國防ニ備ヘ、一般ノ福祉ヲ増進シ、我等及我等ノ子孫ノ上ニ自由ノ祝福ノ統カントラ確保スルノ目的ヲ以テ、アメリカ合衆國ノタメニ本憲法ヲ制定ス。」(高木八尺氏「米國憲法略義」による)

我々はこの前文に於て、既に獨立宣言其他當時の若干の作家の著作に於て觀取し來つた人民主權の思想が明瞭に示さ

れてゐるのを見ると共に、アメリカ人民が本法を規範として達成すべき主要目的、即ち、國家的統一、正義の樹立、國內秩序の保障、國防、福祉の増進、自由の永続が明かに示されてゐるのを見るのである。この前文は誠に簡單ではあるが、「獨立宣言」と共にアメリカ精神を示す最も重要な文獻であると云つて差支ないであらう。

憲法本文は統治組織の形体を逐條的に述べ

第一條 聯邦議會とその権限

第二條 大統領とその権限

第三條 聯邦司法部とその権限

第四條 各州の州際及び聯邦との諸關係

第五條 憲法改正権

第六條 聯邦役位の規定

第七條 九州の承認による憲法の確定と革命的意義

の如き内容を持つものであつて、その根本精神は三権分立の主義であると云ふことが出来る。

以上の七箇條に加へて一七九一年所謂「權利の章典」なるものが制定された。この制定に関しては、一般の輿論の外、当時フランスに駐在したジェファアソンの忠言が與つて力があつたと云ふことである。權利の章典の内容は、信教、言論、出版、集會の自由及び請願の權利、不合理なる搜索又は逮捕若くは押收に対する保障、裁判に關する權利の保障基本的人權の保障等人民の生活に直接關係のある諸規定が含まれて居り、アメリカ憲法全体を成功に導く重要な要素であつた。この「權利の章典」は實にアメリカ憲法を眞の意味に於ける人民の憲法たらしめる所以のものであつて、アンドレ・モーロワも云ふやうに、これは「彼ら建國の父祖たちの遠識を示すものであつた。」（アメリカ史、鈴木、杉浦別枝訳、上卷、二七九頁）

十

かくして憲法の制定はアメリカ合衆國の成立に千鈞の重みを加へたが、一七八九年には初代大統領としてジョージ・ワシントン George Washington (1732-99) が選ばれた。建國早々に於ける大統領の任務が如何に重く困難なるものであつたかは察するに余りがある。一七九二年ワシントンは再び大統領に選ばれ、その困難な任務を遂行したが、次の一七九六年の選挙には彼は候補者となることを辞退し、有名な「告別の辞」"Farewell Address" を發表して引退の決意を示すと同時にアメリカ政治のあり方について懇切な忠告を行つた。私は次にこの「告別の辞」について少しく考察を加へ、ワシントンの思想を見ると共に建國当初の重要問題を知るよすがとしたいと思ふ。

この「告別の辞」に於てワシントンが特に重視してゐることは、國家の統一、政府の統一 Unity of Government と云ふことである。彼は率直に「國家の統一は諸君の眞の獨立を打建てる爲の支柱であり、國內的には諸君の安寧を、對外的には諸君の平和を維持し、諸君の安全と繁榮を保ち、諸君がきはめて高く評價する自由を維持するものである。」と云ひ (Washington's Farewell Address and Webster's First Bunker Hill Oration, ed. by G. R. Gaston, Ginn & Co., 1906, p. 4.) アメリカが一つなることを説いて彼は「極めて稀薄な相異はあるが、諸君は同じ宗教、風習、習慣及び政治的原理を持つ。諸君は同じ目的の爲に共に戦ひ、共に勝つた。諸君の享受する獨立と自由は、合同の會議の結果であり、共通の危険、苦難及び成功の結果である」(Ibid., p. 5.) と述べてゐる。アメリカの完全なる統一融合と云ふことが獨立初期に於ける政治家一般の念願であつたことは容易に察せられる。彼は國の統一は愛國心の必然の結果であり、統一なきところに愛國心なく、愛國心あつて初めて統一が達成されると説き、この統一を妨げるものは所謂党派心であると云ひ、その弊害を叙し、それは常に公の會議を惑亂し、行政力を弱め、遂には獨裁を導くものであると指摘してゐる。ナチスドイツの過去を思ひ、あれを思ひこれを思ふ時、このワシントンの忠言の意味深長なるを思はざるを得ない。尤もワシントンと

雖も、「自由國家に於ける党派は、政府の行政に対し有益な牽制となり、自由精神を維持するに役立つ」(Ibid. p. 11.) ことはこれを認め、その有用性を否定するのではないが、党派心なるものは自然に生じ、過度に陥り勝ちなものであるから、輿論の力によつてそれを緩和する必要こそあれ、それを鼓舞する必要はないと考へる。殊に人民的性格を持つ政府、即ち選挙によつて成立する政府に於ては、党派心は決して鼓舞すべきではないと説くのである。

次にワシントンにはアメリカの対外政策について慎重にして行届いた訓戒的意見を述べてゐる。彼の言によれば、アメリカは「総ての國民に対して信頼を保持し、総てとの平和と協調を培ふ」必要があり、「常に高き正義と慈悲心によつて導かれる國民の寛大にして清新なる典型を人類に與へることは、自由にして、進歩的であり、遠からぬうちに偉大となるべき國民に價することであらう」(Ibid. p. 13.) と云ふのである。アメリカが世界の大國民となる爲には、或る特定の國に対して特別の顧慮を持つべきではない。総てに対して正しく暖かい感情を持つべきであるとの考から、如何なる外國とも永久の同盟を避け、政治的關係を出来るだけ少くすることが願はしいと説くのである。ワシントンは又「外國の勢力は共和政治の最も有害な敵の一つである」から「適當な施設によつて、常に我々を尊敬すべき防禦的姿勢に保つやうに注意し、危急に際しては、一時的な同盟に依頼することが安全であらう」(Ibid. p. 15.) と考へる。この点は後にモノローが中外に宣言した所謂モノロー主義の精神を既にこの時に表明するものであると云へるであらう。かやうなワシントンの対外政策は、この「告別の辞」に対する特別の研究は勿論、殆んど総てのワシントン傳が詳しく検討するところであつて、特に興味ある主題をなしてゐると云へよう。(最近に於けるワシントン傳として注目すべきものに N. W. Stephenson and W. H. Dunn: *George Washington*. 2 vols, Oxford University Press, 1940. があるが、該書に於ては二卷、四一四頁以下參照。尙、告別の辞の成立につき、特にハミルトンの草稿との關係を中心にした詳細な研究として H. Binney: *An Inquiry into the Formation of Washington's Farewell Address*, Philadelphia, 1859 及 L. B. Evans: *Writings of George Washington* (No. 2))

ワシントンは大した教育を受けず、その生涯は多く軍事的活動に忙殺され、読書をする暇もない程であつたが、生れながらにして性質は温厚篤実、品性は高潔優雅、思想は穩健中正であつて、よく將來を見通し、その述べるところは一々肯綮に当り、聞く人をして深い信頼の念を懐かしめた。この告別の辞も亦よく彼の人となりと思つたとを現はし、読む者をして自ら彼の高邁なる思想と人格に襟を正さしめるものを持つのである。かやうな人物を初代大統領に選ぶことが出来た当時のアメリカの人々は誠に神に恵まれた人々であつた。

然しワシントンが徹底的な民主主義者であつたかどうかと云ふ点になるとそこには若干の疑問が持たれる。ジェファアソンはかつてウォルター・ジョーンズへの手紙の中で(一八一四、一、二)ワシントンが人民政府の永續性を確信しなうで、結局英國のやうな政体に落つくのではないかと考へ、儀式などを盛んにしたことを挙げてゐる(The Complete Jefferson, ed. by S. K. Padover, N. Y. 1943, p. 926)が、所謂軍人政治家であつて思想的背景に乏しいワシントンが、思想家ジェファアソン程の民主的精神を持たなかつたであらうことは容易に推察し得るところである。然し先に説明した「告別の辞」は、アレキザンダー・ハミルトンの助けを得て慎重な考慮の上書されたものであつて、民主的精神を充分に示し、民主國アメリカの進むべき道を明瞭に示すものであると云ひ得るであらう。

十一

私は次にワシントン、ジェファアソンなどと共にアメリカ合衆國の独立に偉大な功績を残したベンジャミン・フランクリン (Benjamin Franklin, 1706-1790) についで一瞥しよう。

フランクリンは一介の印刷工より身を起して、出版、新聞経営、政治、外交と次第にその活動範圍を廣め、アメリカ独立時代に於ける最も重要な人物として、英、佛との外交の要路に当ると共に、独立宣言の起草委員、憲法の起草委員として比類のない活動をした人であるが、又一面電氣の實驗を以て科学研究の先達となり、人々に科学研究の精神を示

し、又避雷針を發明し、ランプやストーヴを改良して人々に多大の利益を與へた。更に又、アメリカ哲学会を創設したり、ペンシルヴェニア大学の基を開いたり、図書館や公会堂を開いたりして國民文化の向上に寄與し、消防組合を組織し、病院を開設し、市街清掃組織を設け、公安委員会を設けるなど社会公共の爲に盡した功績は實に大であつた。これらの経歴を考へ、これらの事業を考へる時、フランクリンこそは今迄述べて來た如何なる人よりも民主的人物であることが察せられる。私はこの人の民主的精神について深く考察することは極めて興味あることと信するのであるが、民主的理論については既に今迄の政論家の著作によつてこの時代の精神は大體明かとなつたと信する故、フランクリンについては、彼の主著たる「自傳」と「貧しきリチャードの曆」とについて、彼の道徳的意識を探り、以て民主的精神の個人の面に於ける具體的な在り方を窺ふことにしようと思ふ。

フランクリンの「自傳」は決してフランクリンその人の全面的な叙述ではなく、もしそれを求めるならばヴァン・ドーン (Carl Van Doren) の著などにつかねばならぬのであるが、彼の道徳的意識を窺ふのには誠に適切である。この書は元來、彼がその子の爲に処世術を語るのが目的であつて、至るところに処世の教訓を示してゐる。彼はその書物に於て「思慮ある者は滅多に議論をしなす」 (Autobiography, Kenkyusha Edition, p. 18) と云つたり、「人と人との交渉に眞實、誠実、廉直が存すると云ふことは、人間生活の幸福に最も大切なことである」 (Ibid. p. 77) と云つたり、彼の信仰箇條の要点を示したり (Ibid. p. 125) してゐるが殊に注目すべきは、彼が十三の徳目を立ててその実践を心掛け、道徳的完成への到達と云ふ不敵な、しかも熱烈な目的を懷いたことを述べてゐるところである。フランクリンはこれらの徳目を子孫に対する單なる修養の一助にと思つて述べてゐるのであらうけれども、私には、この徳目が、民主的道徳の規範を示すものとして興味があるのである。フランクリンの十三徳目とは次の如きものである。

第一、 攝生 飽くほど食ふな、酔ふ程飲むな。

第二、 沈黙 自他の利益とならぬことを話すな、駄弁を弄するな。

アメリカ政論家の著作より見たる民主的精神の發展

第三、秩序 物は総てそのあるべき場所に置き、仕事は総て時を定めて爲せ。

第四、決断 爲すべきことは爲すやうに決意せよ、決心したことは間違なく実行せよ。

第五、節約 自他に益なきことに金を費すな。何物をも浪費するな。

第六、勤勉 時間を空費するな、常に何か有益な仕事に従事せよ。無用の行はこれを止めよ。

第七、誠実 詐を用ひて他人を害するな。無邪氣公正に思慮し、又口を開く場合も同様にせよ。

第八、正義 他人の利益を毀損し、若くは與ふべき利益を與へずして、人に損害を與へるな。

第九、中庸 極端を避けよ。顧みて理ありと思へば、人の不埒なる不法を忍べ。

第十、清潔 身体、衣服、住居を不潔にするな。

第十一、平靜 瑣事に心を乱すな、日常茶飯事、避け難き事件に心を乱すな。

第十二、清貞 健康或は子孫の爲以外には房事を避けよ。鈍重、衰弱を齎し、若くは自他の平和や評判を損ふ程度に

それを行ふな。

第十三、謙讓 イエスやソクラテスを模倣せよ。」(Autobiography, Kenkyusha Edition, pp. 111-112. 岩波文庫、杉本慎一

氏訳、一二二—一二三頁)

フランクリンは眞剣にこれらの徳目の実行を心掛け、表を作つて毎日の実践を記録し、その日に犯した過失をその該当欄に黒点で書き込むやうなことをさへした。これは極めて卑俗な修養目標であつて、社会的成功を目ざすプラグマチックなアメリカ人の幸福主義を露骨に示すものとも云ひ得るであらうが、然し道徳は高邁な哲理の窮行と云ふよりは卑近な教訓の実践にあるとも云へるのであつて、我々は決してこのフランクリンの徳目やその実践を蔑視することは出来ない。フランクリンはこの卑近な教訓を実践することが如何に大きな意味を持つかについて、次の様に述べてゐる。

「私は子孫に次のことを知らせておくことは無用ではないと考へる。即ち、彼等の先祖たる自分は、これを書いてゐる

る七十九歳の今日に至るまで、一生を通じて絶えず享受した幸福は、神の御恵によつてこの一寸した工夫をした爲である。今後の私の余生に如何なる不幸があるにしても、それは全く神のみのしるしめすところであるが、もしその不幸が來るとしても、これまでに享受した幸福を顧みれば、あきらめてそれに堪へることも容易となるであらう。私が久しきに亘つて健康を保持し、今尙強健な体格を残してゐるのは攝生のお蔭である。私が早くから生活に安定を得、財産を作り、種々の智識を得て、有用な市民となることが出来、学識ある人々の間にも相当の名声を得るに至つたのは勤勉と儉約のお蔭である。國の信頼を得、光榮ある任務を託されたのは誠実と正義のお蔭である。又氣分を平靜にし、會話を愉快にし、人々が今日尙私と親交を結ばんとし、若い知人さへも私と交つて氣持よく感ずるのは、これらの徳全体の綜合の力によるのである。尤も私は極めて不完全にこれらの徳を得てゐるに過ぎないけれども。それ故、私は私の子孫のうち、この例に倣つてかやうな利益を収める者のあることを希望するのである。」(Ibid., pp. 119-20)

私は先にフランクリンが独立宣言やアメリカ憲法の起草委員となつたことを述べたが、我々が今この「自傳」のうちに見出すのは、左様な政治的思想ではなく、道德であり教訓である。フランクリンは実にアメリカ民主政治の理念を決定したと同時に民主道德の理念をも示した人であると云ふことが出来る。

我々はフランクリンの「自傳」に示された教訓を総て民主主義道德の原理であると断定することは出来ないかも知れない。例へば彼が示す十三徳目の大部分はピタゴラスの金言集にもあり、キリストの教の中にもあり、又孔子の教の中にもあるであらう。然しながら、民主主義の徳目が孔子の教と一致することは一向に差支ないではないか。カントも云ふ様に天の星辰と道德律はその本質に於て絶対不変であるから、日常の我々の行動の原理たる道德目が、時と処、或は政治思想によつて変化しないからと云つて不思議でも何でもないのである。元來道德律と云ふものは人民相互の間の平和と秩序を維持する爲に存するものであるから、本質的に民主的なものでなければならぬ。或る特殊な社会に於てのみ妥当するが如き道德目は眞の意味の道德律と云ふことは出来ない。フランクリンの設定した十三の徳目は廣く一般の

社会に適用して差支ない民主的徳目であり、眞の意味の道德律の上に立つものと云ふことが出来るであらう。

フランクリンの今一つの著作として今日尙我々に親まれてゐる「貧しきリチャードの暦」は、一七三二年初めて出版され、以後二十五年間続刊されたものであるが、彼はこれを「他の本など殆んど買はない一般市民の間に教訓を傳へる恰好の手段」(Autobiography, Kenkusula edition, p. 140)として作つたのである。即ち、その暦は余白を諺風の文句で埋め、人々に勤勉と節約を奨め、徳を守ることが同時に幸福に至る道であると説いたものであり、それらの多くは民主社会への教訓として今日尙生命を持ち、屢々人々によつて引用されてゐる。その諺の若干を引用してフランクリンの項を終らう。

「この世に於ける最も高尚な問題は、自分はこの世で如何なる善きことをなし能ふかと云ふことである。」

「もし君が諸侯より有徳になれば、諸侯より以上に幸福になれる。」

「悪を許すは善を傷ける所以だ。」

「富を得る爲に徳を賣るな、力を得る爲に自由を賣るな。」

「怠惰は最大の放蕩だ。」

「失はれた時は二度と取返されぬ。」

「愛されようと思へば、愛せよ。又愛らしくあれ。」

「結婚する前には目を大きく開け。結婚したら半ば閉じておけ。」

「長官は法律に従はねばならぬ。人民は長官に従はねばならぬ。」(A Benjamin Franklin Reader, edited by N. G. Godman, N. Y. p. 283 & ff.)

以上アメリカ革命時代の代表的政論家の著作を通じて当時の民主的精神の概要を窺つたと考へるが、そこに我々は民主的精神の根本思想として基本的人権の思想、主権在民の思想、三権分立の思想に加ふるに人民の自由其他の權利に関する諸々の思想の表明され居るをみると同時に、もしそれらの目的を達成し得ざる如き政府が存在するならばそれを倒して、その目的を達するにより好都合なる政府の樹立を求めんとする所謂革命権の主張の表明を見、殊にトマス・ペインの思想などは、今日やや過激に失するのではないかと考へられる点などもないではないが、それは一に、当時英國の失政に憤慨し、一日も早くその羈絆を脱して獨立國アメリカを建設せんと熱望せる事情によるものであつて、民主主義が、常に革命的斗争的であることを意味するものではない。ワシントンジュニオンの言説の中に見られるやうに、獨立を得た後のアメリカ合衆國の関心事は、一に國內秩序の確立であり、各州の完全な聯合ジュニオン即ちアメリカ諸州の一体化であつた。秩序ある平和こそ民主政府の企図すべき第一の目的であることは何人も疑を容れる余地のないことであらう。然るにこの完全な聯合と秩序ある平和は容易に得られなかつた。完全なる聯合ジュニオンは實に建國以來一世紀を経たりンカーンの施政以後に於てやうやく達成されたと云つてもよいのである。従つてその時代に至る政論家の言説の中には國家の聯合と全体の秩序を要望する声が常に聞かれるのである。

私はこの長い不安定な時代——それは主として奴隸問題を中心として南北の利害の不一致によつて絶えず分裂の危機にあつた——の政論家の代表としてダニエル・ウェブスター Daniel Webster (1782-1852) を選び、その演説の二三を通じてその思想を検討し、合せて革命時代の精神が如何に發展したかを考へようと思ふ。

ウェブスターは一八一三年頃より國會に於て活躍し、幾多の名演説をなしてその才幹を謳はれ、アメリカ第一の雄弁家と讃えられて衆望を荷い、ジャックソン、カルブーン、ヴァン・ビューレン、ハリソン等と共に当代の重要な政治問

題を処理する重要人物として活躍すること四十年に及んだ。その間になされた幾多の演説は、一つには熱あり調和ある雄弁の見本として、一つにはアメリカ精神の典型として尊はれ、アメリカ学生の本説の文字となつてゐるが、それらの中でも特に重要視されるものに、一八二五年六月十七日バンカーヒル記念碑の起工式に於てなされた演説や、一八三〇年六月二十六、七兩日上院に於てなされた演説（それらは時にウェブスターの二大演説と云はれる）がある。私は今主としてこの二つの演説を中心にして彼の民主精神を探求して見よう。

一八二五年のバンカーヒルの演説は、丁度バンカーヒルの戦が戦はれてから丁度五十年目に、其地に一大記念碑を建設することとなり、その起工式に當つてその記念碑建設協会の会長たりしウェブスターが、その戦に参加した老兵其他多数の会衆を前にして行つた演説であつて、約八千語に及ぶ大演説である。これは思想の運びと云ひ、全体的構想と云ひ、修辭と云ひ、調子と云ひ、申し分のない演説様式をなし、演説の好模範として珍重されるものであるが、今は主としてその思想について考察する。

ウェブスターは、この記念碑が、バンカーヒルの戦の偉大さと重要さを告げ、人々をしてこの國の自由と光榮とを想起せしめるに役立つことを祈念しながら、革命以來五十年の出來事を想起し、色々の問題について述べるのであるが、特に政治問題に焦点を置いて話を進める。彼は云ふ。「これこそ時代の主なる問題である。この五十年間を通じて、それは強く人々の思考的となつて來た。市民政治の性質、その目的と効用は討究され検討され、古き意見が攻撃されと共に擁護され、新しき理念が推奨されると共に反対された。人が如何なる力によつて論争に引入られる場合でもそれは同じであつた。……詳細な事情は差控えるが、既述した様な智識の進歩と個人の関心の進歩によつて、全体的に見るならば、人間の自由と幸福に役立つこと至大なる変化、眞の意味に於ける本質的にして重要な変化が、今日まで生起し來つたと共に、現に生起しつつあることは極めて明瞭である。」(Washington's Farewell Address and Webster's First Bu-

この重要な変化とは、政治の民主的革命であることは明かであるが、ウェブスターはこの民主的革命はアメリカに於て安全確実円満に行はれたと考へる。人民が久しく自主自制に慣れてゐたことや、廣範圍な立法権が既に植民地議會に與へられてゐたことや、代議制度や自由な政治形態に慣れてゐたことは、その人々の性格が眞面目で、道徳的で、宗教的であつたことと相俟つて、アメリカ革命を極めて円滑に達成せしめるに役立つたと考へる。「全く人民的な政府を永久の基礎の上に打建てる」と云ふことは実に偉大なる功業であり、世界の傑作である」(Ibid. p. 40) が、アメリカは実にこの偉大なる功業をなし遂げたのである。ヨウロッパに於ては極めて長年月に亘る斗争と犠牲によつて得られたものが、アメリカに於ては、実に円滑に、正義人道を無視したり、他人を脅かしたりすることなく得られたのである。文明世界は「政府の権力は一種の信託であつて、公共の利益の爲以外にそれを行使するは合法的ではな」(Ibid. p. 41) との確信に達するものであつて、智識が進むと共にこの確信は愈々一般的になると云ふのがウェブスターの考である。かくしてアメリカ革命の意義は重大であり、アメリカ人の責任は重大である。「我々は」とウェブスターは続ける。「代議人民政府なる組織の先頭に置かれてゐる。今日までの我々の実例が示すことは、かやうな政府が、尊敬と力と兩立し得るのみならず、安寧、平和、個人権の確保、善き法律、正しき施政、とも兩立し得るものである」と云ふことである。」(Ibid. p. 44) 従つてアメリカ人に課された義務は、この愉快な実例の恒久性を保持し、世界に対し何物もその権威を弱めるが如きことなきやう注意することである。然るに「アメリカの歴史とその現状とは、人民政府は他の組織と同様に永續性を持ち、永遠性を持つことを正当ならしめる」(Ibid.) のであつて、アメリカに取つて、この政治形態こそ最も適当なものであり、他の如何なる形態も不適當なのであつて、残された唯一の道は、それを改善するのみであると云ふのがウェブスターの主張である。而してこの改善は、アメリカ聯邦が一個の調和せる全体をなし、統一ある國家をなすことによつて達せられると考へた。その考はこの演説の結尾たる次の言葉のうちに窺はれるであらう。この言葉は重要であるから原文を引用しよう。

“Let us cultivate a true spirit of union and harmony. In pursuing the great objects, which our condition points out to us, let us act under a settled conviction, and an habitual feeling, that these twenty-four states are one country. Let our conceptions be enlarged to the circle of our duties. Let us extend our ideas over the whole of the vast field in which we are called to act. Let our object be, Our Country, Our whole Country, and Nothing but Our Country. And, by the blessing of God, may that country itself become a vast and splendid Monument, not of oppression and terror, but of Wisdom, of Peace and of Liberty, upon which the world may gaze, with admiration, forever!” (Ibid., p. 45)

「我々は聯合と調和の眞の精神を涵養しよう。我々の現状が我々に指摘する大目的を遂行するに當つて、我々は、この二十四州が一個の國家であるとの確信と不断的感情の下に行動しよう。我々の觀念を我々の義務の範圍まで擴大しよう。我々の理念を我々が行動することを求められてゐる廣大なる地域全体に擴大しよう。我々の目的を我々の國に集中しよう。我國全体に、我國のみに集中しよう。而して神の御恵みによつて、我國そのものが、圧制と恐怖ならぬ、智慧と平和と自由の素晴しく巨大な記念碑となり、それを全世界が永久に賞讃の念を以て眺めるであらうことを祈り度い。」

このアメリカ諸州の完全な聯合、即ち、統一ある國家としての成立と云ふことが、当時の要路の人々の熱心な希望であつたことは既に一言したが、ウェブスターの演説にもこの願が屢々述べられてゐる。アメリカの民主政治は大體に於て遺憾なく達成されたが、各州が各その自由な自治を主張すれば、そこに自ら分裂の危険が生ずることは自明である。而してこの分裂の危険は、奴隸問題を中心にして絶えず燃え上らうとしてゐた。ウェブスターは南北戦争（一八六一—六五）より三十数年以前に於て既にこの事を予感してゐたと思はれる。

この國家的統一、即ちアメリカの完全なる聯合への要請は一八三〇年六月二十六七兩日の演説に於て更に明瞭に示されてゐる。この演説は二日間に亘り数時間に及ぶ大演説であつて、彼の全集によれば七三頁に及ぶものであるが、私はその全集を見ることが出来なかつたので、Democratic Tradition in America, ed. by C. Wheat, Ginn & Co., 1943;

American Patriotism, ed. by J. M. Gathany, Macmillan, 1923 等の抜萃及び、ウェブスター研究の大著 Daniel Webster,

by Claude Moore Fuess, 2 vols, Boston, Little, Brown, & Co. 1933) を主として参照しながら論を進めようと思ふ。

この時のウェプスターの演説は関税問題を中心として憲法を論じ聯邦政府と各州政府との権限の限界に就て、南部カ
ロライナの代表たるロバート・ヘイン (Robert Hayne) の主張に答へたものである。ヘインは各州の権限を可及的に
増大せしめんと計り、聯邦は各州の契約であつて、聯邦政府が各州の権利を侵害する如きことあれば、各州は契約の無効
を主張し独立する権利があると主張し、これが一七八九年の聯邦政府成立の精神であると述べたのに反して、ウェプス
ターは、各州の聯合を強化し、聯邦の永久に繁榮する道を開かうと考へ、憲法前文に於ける "We, the People of the
United States, in order to form a more perfect union, establish justice……" を引用して、アメリカ合衆國は各州によつ
て成立するものではなくして、人民によつて成立するものであると主張する。政府は州によつて選ばれたものではなく
して、「人民によつて選ばれた人民の政府であり、人民を治める者は人民に対して責任がある」のであり、「聯邦政府
と各州政府はその目的を異にすると同時にそれぞれ独自の権限を持つものである」(Fuess, vol. i.: p. 379) と主張する
のである。

又彼は率直に「余は、今日までの余の経歴を通じて、アメリカ全体の繁榮及び名譽、並びに聯邦の護持を常に顧慮せ
る者なることを公言する。われらが、國內にあつてはわれらの安全を保ち、國外にあつては尊敬と威嚴を得るは実にこ
の聯合の故であり、又われらが、わが國の最も誇となすところのものを享受するのも主としてこの聯合の御蔭である。」
(Wheat, p. 122, Gathany, p. 74) と述べ、更に "Liberty first and Union afterward" なるヘインの言葉に対して "Liberty
and Union" の兩立の必要を説き「それは今日も未來永劫にも一にして不可分である」(Ibid.) と力説するのである。

要するにウェプスターの考は、聯邦の結合を強化し、聯邦政府の権限を拡張して、アメリカ全体の發展を希望せるも
のであつて、やゝもすれば利害の相違によつて離反しようとする南部諸州を引止め、強い権力によつて、統合を保たう
との意思に出づるものと云ふことが出来る。而してこれは愛國の至情に出づるものであつて、ウェプスターがこの演説

をなすや否やモンロー、マディソン、クレイ等の人々は何れもその愛國心の故に彼を賞讃したと云はれ (Fress, op. cit., p. 384) エマソンの如きも「感歎と喜悅の情を以てウェブスター氏の高貴なる演説を読んだ」と記してゐるのである。(Ibid.)

後一八四九年、ウェブスターは奴隸問題に関してヘンリー・クレイの妥協案に賛成して一般の人氣を失つたが、これは彼を非難する方が間違ではないかと思はれる。ウェブスターは聯邦の確立即ち國家の統一の爲に小を枉げて大を救はうとしたのである。ウェブスターの心境には実にエマソンの言の如く高貴なるものがあるのである。我々はウェブスターの演説を読むことによつて、民主主義成立に関する最も重要な問題の一つ、即ち國家の統一と個人の自由の問題に思ひ及ぶのである。元來兩者は一にして不可分離であるべき筈であるが國家はやゝもすればその統一の爲に個人の自由を蹂躪して顧みず、個人は時に自らの自由の爲に國家の統一を無視しようとし、國家の存立をも危くせんとすることがあるのである。國家と個人の存在を強く意識し "Liberty and Union" を高唱したウェブスターの言葉は民主主義の世界に対する一大警告として、永久に人々の耳を打つであらうと信ずる。

十三

ウェブスターの懸念した問題はリンカーンの時代に及んで愈々切実な問題となり、そしてリンカーンによつて最後の解決がなされたのであつた。奴隸問題を解決して聯邦の全き合一を達成せんとせるウェブスターの思想は、リンカーンに於て実践されたのである。この意味に於て「リンカーンはウェブスターの嗣子であつた」(Phelps: Some Makers of American Literature, p. 85) とも云へるであらう。

リンカーンに関する著作は其數を算し難い程であるが、リンカーン自身の著作と云ふものはない。今日彼の思想を窺ひ得るのは彼の書簡と演説の記録である。その大部分は *Speeches and Writings of Abraham Lincoln*, ed. by Roy P.

Basler, N. Y. 1945) によつて窺ひ得る故、私は今本書によつて、彼の思想を考察することゝしよう。

リンカーンが奴隷問題を解決せずしては合衆國は永續し難いと云ふ意味を初めて表明したのは、一八五五年八月十五日レキシントンなるジョージ・ロバートソンに宛てゝ書かれた手紙に於てであつた。その有名な言葉は次の様に書かれてゐる。

“Our political problem now is ‘Can we, as a nation, continue together permanently—forever—half slave, and half free?’

The problem is too mighty for me. May God, in his mercy, superintend the solution.” (Op.cit., p. 331)

「我々の現下の政治問題は、『我々は一國家として、共に永久に、末長く、半は奴隷、半は自由の状態を続け得るであらうか。』と云ふことです。この問題は私に取つては余りにも大き過ぎるものです。願はくは神が御恵みを垂れ給うて、その解決に導き給はむことなす。』

同じ意味の言葉は、一八五八年六月十六日スプリングフィールドに於ける共和党大会に於てなされた有名な演説の中

にも見られる。リンカーンは「分れたる家は立つこと能はず」なるマルコ傳の文句を引いて次の様に述べる。
「分かれたる家は立つこと能はず」と云はれます通り、半ば奴隷、半ば自由の状態でこの國が永續することは出来ないと私は信じます。私は聯邦が瓦解するとは思ひません。家が倒れるのを期待する者ではありません。私の期待することとは、この聯邦が分れ争ふことを止めることです。聯邦は全部が奴隷制度を認めるか、或は認めないか、何れかになるでせう。」 (Op. cit. p. 372)

即ちリンカーンは奴隷問題を解決することによつて、聯邦の維持と強化とを考へたのであるが、その解決の方法は總ての州を自由州にすることであつたことは云ふまでもない。彼は一八五八年七月十七日の演説に於て「私は常に奴隷制度に反対して來ましたが、現在までのところ、奴隷制度が最後には消滅する方向に進んでゐることを希望し且その様に信じてゐます」と云ひ、更に奴隷制度が独立宣言の主旨に反することを次の様に述べてゐる。

「黒人は皮膚の色に於て我々と同じであるとは云へませんが、或る点に於て平等であると独立宣言は宣言してゐます。即ち、黒人は「生活、自由及び幸福の追求」に対する権利に於て平等であります。……己れの手によつて得たパンを口にする権利に於ては、白人黒人を問はず、総て平等であります。」(Ibid., p. 423)

かやうな言明はリンカーンに取つて決して有利ではなかつた。共和党の僚友達は常にこれに反対し、愚昧なる妄言なりと云つたが、リンカーンは頑として屈せず、反つて、「この言明は余りにも久しく遷延された。もしこれによつて私が倒れなければならぬなら、私をして眞理に結ばれたまま倒れさせて下さい。私をして正義を唱へながら倒れさせて下さい。」と述べたと云はれる。「I am nothing, but truth is everything」と云ふのが彼の信條であつた。彼が如何にこの大問題の爲に苦斗したかは彼の政治生活を概観し、彼の演説内容を一見するだけでも、容易に知ることが出来る。彼の政治演説のうち奴隷問題に触れぬものは皆無であると云つても過言ではないであらう。而してこの問題と共に常に各州の分離の問題があつた。彼が何よりも苦慮したのは実にこの分離を防止することであつた。リンカーンに取つて、奴隷制度は不正であり、当然廃止さるべきものではあるが、これを即時に廃止して聯邦分裂の危険を招来することはさけねばならぬとの考は常に念頭にあつた。否聯合の擁護こそ彼の最大目的であつたと云つてもよいであらう。「リンカーンに取つては、聯合は正に感情的に宗教的神祕主義の壯嚴さの域に達してゐた」と云つた人もあり、(Cf. Lincoln: Living Legend, by T. V. Smith, Chicago, 1940, p. 45) 又彼自身グリーリー Horace Greeley に宛てた手紙の中で次の様に述べたこともある。「この斗争に於ける私の最大目的は聯合を救ふことで、奴隷制度を救つたり亡ぼしたりすることではありません。もし私が奴隷を解放せずして聯合を救ふことが出来れば、私はそれを致しませう。又もし私が総ての奴隷を解放することによつて聯合を救ふことが出来れば、それを実行しませう。又もし若干の奴隷を解放し他はこれを放擲することによつて聯合を救ふことが出来れば、私は又それを実行しませう。奴隷及び有色人種について私がなすことは、私はそれが聯合を救ふと信するが故になすのであり、私が忍ぶことは、それが聯合を救ふに役立つと信ぜざるが故に忍

一八六一年三月四日リンカーンは、その第一回大統領就任演説に於て、この問題を眞向から眞剣に論じてゐる。彼は率直に「聯邦の分裂は今迄はたゞその危険が感ぜられるのみであつたが、今は恐るべき勢力を以て企図されてゐる」と述べ、然る後「普通の理法によるも憲法に基いて考へるも、アメリカ諸州の聯邦は恒久不滅であり、」「分割し得ないもの」であると論じる。そして最後に「不満を懐く國民諸君よ、内乱勃発の重大な鍵はわれわれの手ではなく諸君の手中にある。政府は諸君を攻撃しようと企図するものではない。諸君が自ら故なくして攻撃の舉に出ない限り衝突は起らないであらう。諸君はわが政府を破壊しようとして天に誓つてはゐないが、私は『政府を維持し、保護し、防衛する』爲に最も嚴かな誓を立てる者である。」(Ibid. p. 588)と結んでゐる。

リンカーンのかくも懸念なる努力にも拘らず、南部諸州は遂に政府の政策にあきたらず、サムター保壘の攻撃を以て南北戦争の火蓋を切つたことは周知の通りであるが、この時(一八六一年七月四日)リンカーンは早速特別議會を召集して事情を明かにし、募兵と軍費予算の承認を求めたが、この時の教書にも聯邦不可分を強調し、合せて幾多の民主主義の問題を論じてゐる。彼は先づこの事件の重大性を指摘して、「この問題の關聯するところは、單に合衆國の運命のみには止まらない。これは全人類に対して立憲共和國或は民主政治——即ち同一人民による人民の政治が自國內の敵に対してその領土の保全を保ち得るか否かの問題を提供するのである。」(Op. cit. p. 598)と述べ、「この地上から自由な政府『free government』を抹殺せしめない爲には『政府は戦争権能を發動して、政府を倒さうとする武力に対抗して政府維持の爲の武力を用ふるより外はないと論ずる。又南部の人々が自分達の行動は『謀叛』^{リベリオン}ではなく『分離』^{セセッション}であると云ひ、その合法性を主張するのに対して、その非合法なる所以を次の如く述べる。

「州は聯邦の中にその地位を保つのみであつてそれ以外に地位を持たない。もし州がこの聯邦を破つて離脱するとすれば、それは法律違反であり、革命行爲である。諸州の独立と自由を獲得したのは聯邦であつて、單獨の諸州ではな

い。聯邦は諸州の何れよりも古いのであり、事実、聯邦が州を州として作つたのである。」(Op. cit., p. 604)
 同じ教書の中に於てリンカーンが南北戦争を「人民の戦」であると述べ、民主政治維持の爲の戦であると述べてゐる
 点は看過し難い文章であると云へよう。

「This is essentially a people's contest. On the side of the Union it is a struggle for maintaining in the world that form and substance of government whose leading object is to elevate the condition of men to lift artificial weights from all shoulders; to clear the paths of laudable pursuit for all; to afford all an unfettered start, and a fair chance in the race of life. Yielding to partial and temporary departures, from necessity, this is the leading object of the government for whose existence we contend.」(Op. cit., p. 610)

「この戦は本質的には人民の戦である。聯邦の側から云へば、その戦は人間の状態を向上せしめることを、不自然な重荷を万人の肩より除き、万人の爲に推称するに足る職務への道を開き、又人生の競争場裡に於ける自由なる充足と公平なる機会を万人に与へることをその主なる目的とする政治形態及び実質を世界に維持する爲の闘争である。止むを得ざる事情により時には幾分か本筋を曲れることはあつても、これこそは政府の主たる目的であり、かかる政府の存続の爲に我々は戦うのである。」

この言葉によつて我々はリンカーンが政治の目的を人間の生活状態の向上に置いてゐたことを明かに見ることが出来ると同時に、その爲に彼は人々の自由競争を認め、それに自由な充足と公平な機会を與へることを先決條件と考へたことを知るのである。我々はそこにバリングトンが指摘してゐる様に (Main Currents in American Thought, vol. ii, p. 158

&c) *laissez-faire* の精神を明瞭に見出し得ると共に、アメリカ精神の最も大いなる特色と云ふべき進歩の觀念の表明を

見るのである。前者がアダム・スミス一派の經濟思想を継承してアメリカ一般の經濟思想となり今日のアメリカ資本主義形成の基本精神となつたことは論を俟たないが、後者も亦現代アメリカ形成の重要な基本思想として極めて大きな役割を演じたことも特記されねばなるまい。その思想は学者乃至思想家としてはヘンリー・チョージ(一八三九—一九七)

ハーバート・クロウリー（一八六九—一九三〇）等の著作となつて結実し、政治に於てはシオドア・ルーズヴェルト（一八五八—一九一九）やウッドロウ・ウィルソン（一八五六一—一九二四）等の施政に於て実践され、アメリカ人特有の開拓精神と相俟つて、アメリカを自由の國理想の國とするに如何に大いなる貢献をなしたことであらう。リンカーンの思想にも自らかやうな考が深く根ざしてゐたのである。

さてリンカーンの奴隷解放運動は一八六二年九月二十二日の奴隷解放予備布告及び翌六三年の一月一日の奴隷解放最後布告によつて法制的な解決が與へられたが、南北戦争は容易に終結に至らなかつた。その戦争の最中（一八六三年十一月十九日）その一大激戦地ゲティスバーグに戦死者の墓地を献納するに際して行はれたリンカーンの演説が民主主義の精神を最も端的明瞭に表明するものとして屢々引用され、民主主義の最良の定義と考へられてゐることは今更云ふまでもないことである。周知の文章ながらこれをこゝに引用しないわけには行かない。それは“Fourscore and seven years ago our fathers brought forth on this continent a new nation, conceived in liberty, and dedicated to the proposition that all men are created equal.”に初まり

“‘Tis for us, the living, rather, to be dedicated here to the unfinished work which they who fought here have thus far so nobly advanced. It is rather for us to be here dedicated to the great task remaining before us—that from these honored dead we take increased devotion to that cause for which they gave the last full measure of devotion; that we here highly resolve that these dead shall not have died in vain; that this nation, under God, shall have a new birth of freedom; and that government of the people, by the people, for the people, shall not perish from the earth.” (Op. cit., p. 734) で終るが字数にして僅か二百六十六字、三分間にして終つた演説であつた。

（一八七年前我等の父祖はこの大陸の上に自由の精神に胚胎し、凡ての人は平等に造られたとの信条に捧げられた新しい國家を打建てた。……ここで罪つた人々がこれまでかくも崇高に促進して來た未完成の事業にここで身を捧げるべきはむしろ生きてゐる我々であ

る。我々の前に残されてゐる大事業にここで身を捧げるべきはむしろ我々である。——それはこれらの名譽の戦死者が最後まで全力を盡して擁護した主義に対して一層の忠誠を懐くことである。これらの戦死者の死を無駄に終らしめることのないやうに我々がここに堅い決心をすることである。この國家をして神の下に新しく自由を生み出さすことである。又人民の、人民による、人民の爲の政治を地上より絶滅せしめないことである。』

我々はこの短い演説の中にも彼が如何に自由と平等を高く評價したか、又それを信条とする政治の維持に対して如何に強い熱情を持ったか、を充分に感知することが出来る。彼の演説の中には屢々独立宣言を思ひ出さしめる節があるが、これも亦その一つである。リンカーン自身彼の思想に対する独立宣言の影響を認めてゐたことは既に先の頁に於て述べたところである。さて “Government of the people, by the people, for the people” 「人民の、人民による、人民の爲の政治」なる語の解釈に対し疑を持つ人があるが、これはやはり「人民が、人民自らの手によつて、人民の爲に治める政治」と解釈するのが、「人民の政治」を特に強調したリンカーンの思想の正当な解釈であると思はれる。「人民の手によつて、人民の爲に、人民を治める政治」と云ふ意味に取れば、最初の “of the people” の意味が稀薄になり、“people” を強調したことにならないと思ふからである。

私は最後にリンカーンの敬神の念の深きことに注意を喚起せざるを得ない。彼は彼の信念を強調し、熱意を表明する時は常に思を神に致し神の御意に添はむことを希ひ、神の加護の下らんことを祈るのである。このゲティスバーグの演説は全面的に神の前に於ての言葉の如くであると共に、最後に “that this nation, under God, shall have a new birth of freedom” と述べて、神の御支配を暗示してゐる。かやうな例を挙げれば際限がないが、煩をいとせず他に二三の例を示せば、一八六一年七月四日の特別議會への教書に於て “And having thus chosen our course, without guile and with pure purpose, let us renew our trust in God and go forward without fear and with manly hearts” (Op. cit., p. 609) 「我々我等の道を選べる上は、欺瞞をこととせず、純なる目的を持ち、神の信頼を新たにし、恐れを懐かず勇ましき心を持つて、進まうではないか」と述べ、又奴隷解放最後布告に於て “I invoke the considerate judgment of mankind, and the gracious favour

of almighty God." 人類が思慮ある判断を下さんことを、又全能の神が恵み深き恩寵を垂れ給はむことを切望する」と述べ、又ゲティスバーグの戦終り、聯邦の維持と憲法の護持が可能となるや、早速國民一般をして神に感謝せしめるべく感謝祭日の布告を發し、アメリカの偉大と發展は総て神の御思召であると次の様に述べてゐる。

"No human counsel hath devised nor hath any mortal hand worked out these great things. They are the gracious gifts of the most High God, who, while dealing with us in anger for our sins, hath never the less remembered mercy."

「かやうな偉大なことは、人間の會議によつて案出されたものでもなく人間の手によつて作り出されたものでもない。これらはいと高き神の恵深き賜である。神は我らの罪に対しては怒を以て処し給ふが、それにも拘らず慈悲を忘れ給ふことはないのである。」

これらの例は何れもリンカーンの信仰の深さを示すものであるが、私はこれを單にリンカーン個人の心情の問題とするに止めず、アメリカ民主主義の基盤の問題と考へ度いのである。即ちアメリカ民主主義精神は基督教精神を基礎とすることによつて一層堅固と確信と信念を得てゐると考へ度いのである。私は先に民主主義と清教主義の關係を論じたが、私はリンカーンに於て一層緊密に民主主義と清教主義或は基督教との融合を感じるのである。

以上リンカーンの民主的精神の特徴を彼自身の言説に即しつゝ檢討したのであるが、私は彼のうちに、自由と平等を基調とする独立宣言の思想が強く現はれてゐることを觀取すると共に、民主主義と國家の権力若くは國家の統一の問題が主要な問題として取上げられて來たのを見た。民主主義が元來個人の自由を發足点として出發した思想であつて見れば、國家即ち個人の集團の自由の爲に、個人の自由が如何なる程度迄犠牲となるか、又集團と集團との利害が反する場合、國家的統一を顧慮せずして分裂することが可能なりや否や等の問題が起るのは当然である。これに対して、リンカーンが一つの方向を示すことによつて、アメリカ民主主義の方向も亦決定されたと云ふことが出来る。國家は民主政治を維持せんが爲に強権を發動して一部の反対を押切ることが出来るると云ふ原則が、リンカーンによつて確立されたと云ふことが出来る。

(未完、以下次号)